

京都市告示第130号

介護保険法第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者から、同法第82条第2項の規定に基づき、当該指定に係る事業所の廃止について、次のとおり届出がありました。

平成24年6月22日

京都市長 門川 大作

1 届出者の名称

株式会社ニチイ学館（代表取締役 齊藤 正俊）

2 届出者の主たる事務所の所在地

東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地

3 廃止する事業所の名称

ニチイケアセンター右京

4 廃止する事業の種類

居宅介護支援

5 介護保険事業所番号

2670700828

6 廃止する事業所の所在地

京都府京都市右京区西院平町5番地 JO-INビル6階

7 廃止年月日

平成24年5月31日

（保健福祉局長寿社会部介護保険課）